

那波一族と姫路藩城下町の町衆

——那波家系図の考察を中心として——

三 浦 俊 明

はじめに

近年の近世都市研究は、幕藩制国家支配と都市との関連、支配に対する都市住民闘争といった関心から⁽¹⁾、町人身分や町の共同組織の究明といった問題に重点が置かれるようになっている。そこでは、町人身分は、領主が町に住む家屋敷所持者を役負担者として編成することによって決定するという、いわゆる役負担論と⁽²⁾、誰がその町の家屋敷の持ち主となるかは町中の合意が必要であったとして、町人身分の決定には町中＝地縁的・職業的身分共同体に主体性があったという町共同体論⁽³⁾とに分かれている。現在では、こうした議論をもとにして、町屋敷と町人とが不可分一体のものとして一種の人格性を帯びていた近世初期の個別町という枠組から自立していく住民結合組織の歴史的研究が中心となっているが⁽⁴⁾、他方では個別町を越えた組合町の性格⁽⁵⁾、惣町結合の成立過程⁽⁶⁾および町人の多様な結合形態も注目されている⁽⁷⁾。また都市支配機構の構造を歴史的に検討することの重要性も指摘されており⁽⁸⁾、これに考古学的手法による都市街区の検証⁽⁹⁾、などを加えると、近世都市研究はまさしく新しい水準を切り開きつつあるとい

える⁽¹⁾。

しかしながらこうした議論の根拠は、大部分が幕府直轄都市である江戸・京都・大坂・堺でのことであり、近世都市の中核といわれる各藩の城下町の事例は少ない⁽²⁾。城下町の成立過程が町人身分の形成等の問題とどのように関わっているのか、といった問題も具体的に考察する必要がある。もちろん史料上の制約は大きいが、例えば近世町人の家系図などをみると、町人の創出過程がどのようなものであったのかを窺うことができる。そこで小稿では、従来あまり注目されてこなかった播州姫路藩の城下町において大年寄を務めたこともある那波家と、併せて那波家の同族であり、近世初・中期には京都の豪商として有名な那波屋九郎左衛門家の家系をも示している那波家の家系図を紹介し、そこからわかる事實を一、二の史料によつて補い、城下町成立期における初期町人の具体像を提供してみる。

一 那波家の家系図

ここで取り上げる那波家とは、中世では播磨国の守護職を有したことのある赤松氏の一族、宇野氏の出自である。宇野弥左衛門二郎重氏が赤穂郡那波莊に住むことになって以来、那波氏を名乗るようになつたという⁽³⁾。近世に入つてからは、三井高房が著した『町人考見録』⁽⁴⁾にみえる那波屋九郎左衛門（素順）が特に有名であり、彼の「親常有の時分七八十年以前は、京壱式番の有徳者」であったという。縁組みのある柏原（柏屋）孫左衛門家とともに京都の豪商として知られ⁽⁵⁾、両家の経営分析もある⁽⁶⁾。

現在確認できる那波家の家系図は三本ある。その一は、兵庫県龍野市揖西町の淨土真宗本願寺派古巣山徳行寺に保存されている⁽⁷⁾。これは美濃紙六二一丁からなる仮縦豎帳の型式をとり、表紙に表題はないが、本紙には「当寺大系図」という首題があり、その下に「村上源氏赤松末孫」という注記がある。系図は村上天皇から始まり、徳行寺一六

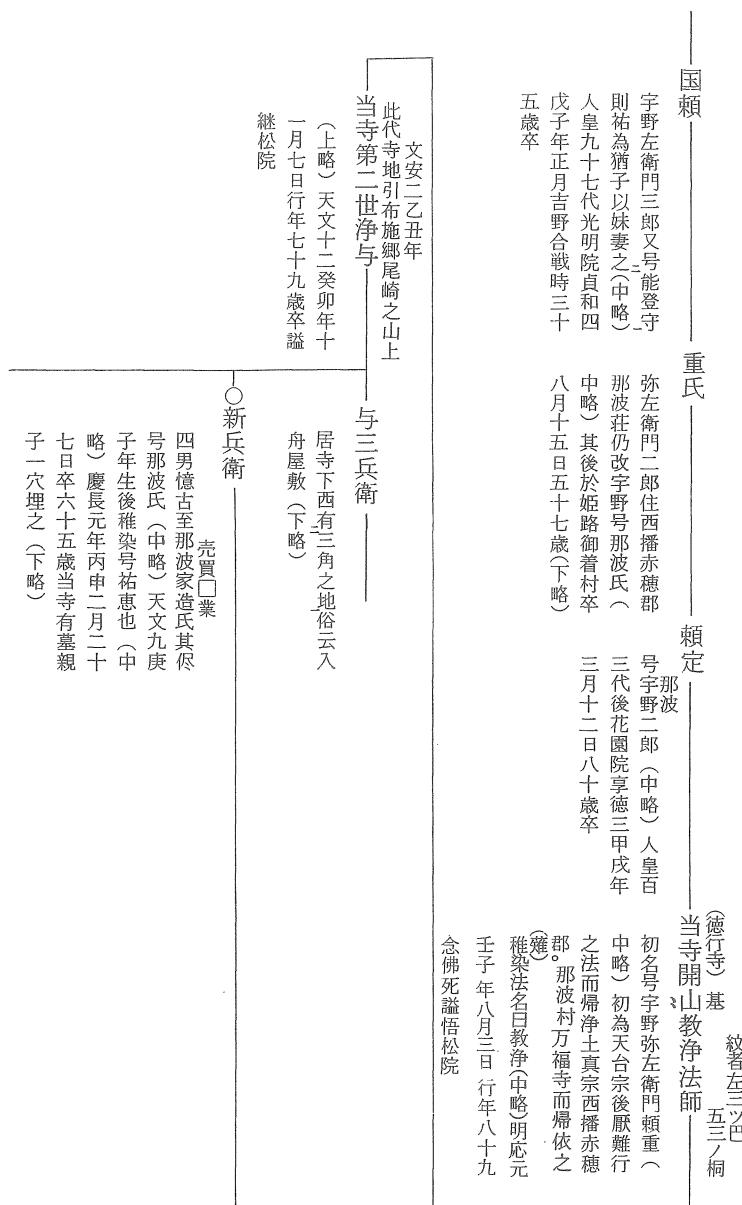
世淨秀（明治七年六月一一日晋山）に及んでいる。一九世の現御住職も那波姓を継いでおられる。これらの点からも判断できるように、この系図は那波家一族のうちから徳行寺住持になった家を中心を作成されたものであるが、近世初期以降の注記は比較的簡略化されており、むしろそれ以前の中世期の方が詳細である点に特徴がある。

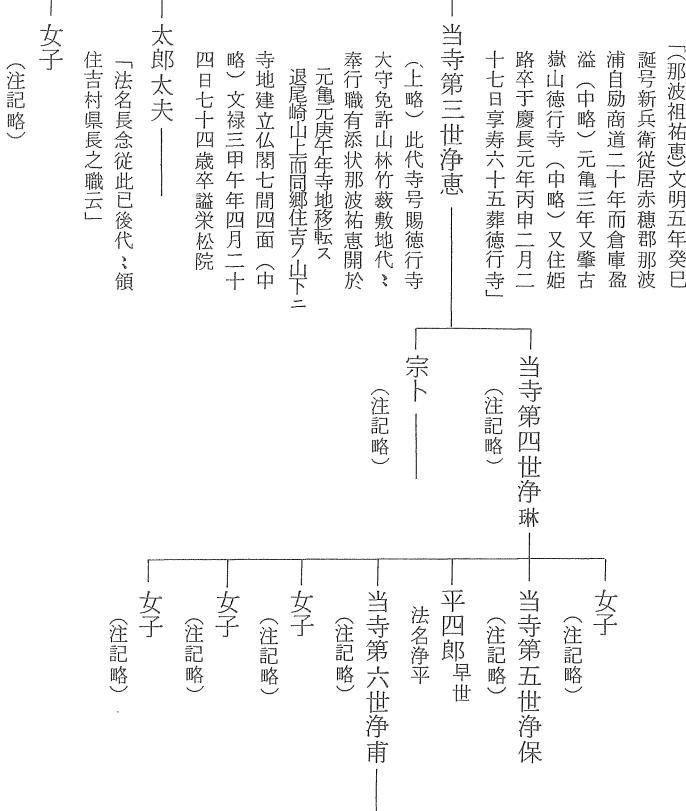
その二是、京都の柏原家に伝わるものであり、京都市東山区問屋町五条下ルにある洛東遺芳館に保存されている⁽⁴⁾。これは巻子本であり、印籠蓋造り桐箱に納められた立派なものである。巻子の前表紙に題簽はないが、本紙に「那波氏家系」と篆書で巻頭書名が施されている。系図は村上天皇に始まり、九郎左衛門祐隆（明治九年一月九日卒）で終わっている。この系図は京都の豪商那波屋九郎左衛門家を中心としたものであり、従つて近世以前のそれは、その一の系図と違つて簡略であるが、従来、那波屋を説明する際によく利用されている。

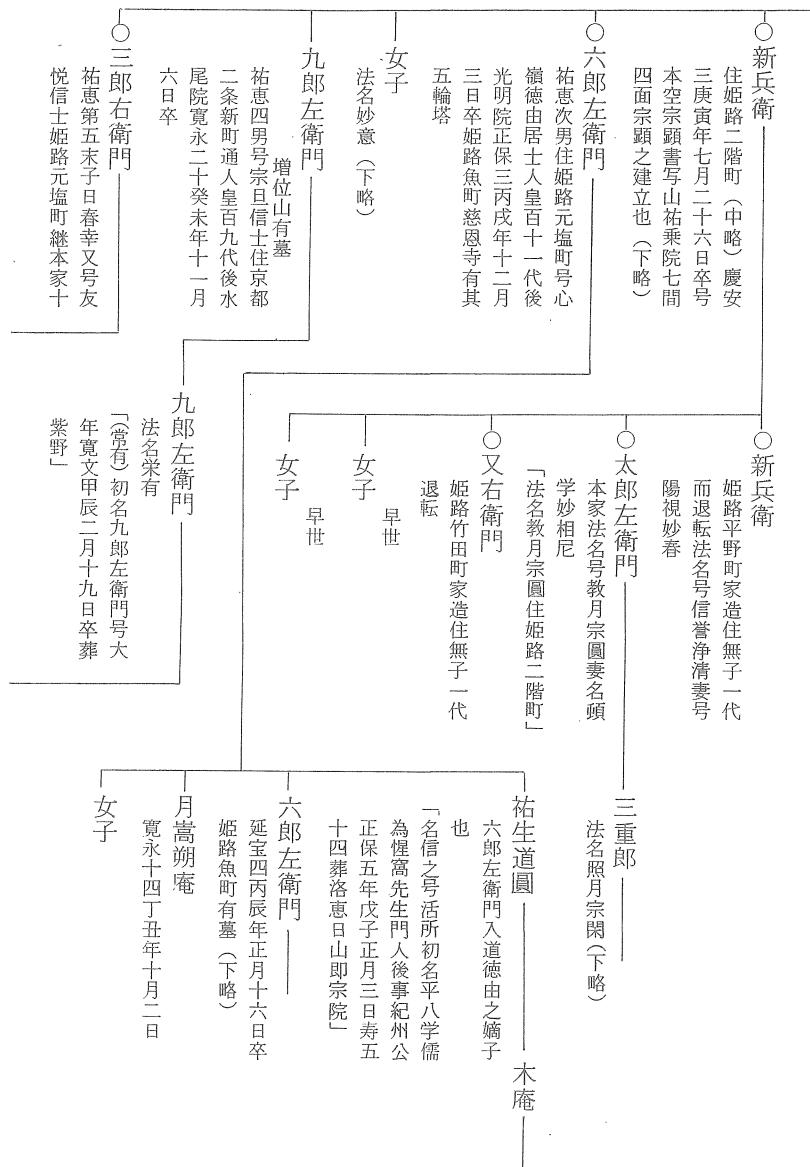
その三是、兵庫県加東郡滝野町の大久保敏郎家蔵によるものである⁽⁵⁾。これは巻紙の体裁をとつてゐるが、半紙を横に二つ切りにしてそれを継いだものであり、紙背に書き留めた手控え風のものである。端裏に当る部分に「那波系図写」という主題がある。近世初期の庶子に姓を書き加えている例もあるので、おそらく明治期以降に作成されたものであろう。注記もあまりなく、あつても極めて簡単である。しかしこの系図は姫路城下二階町の那波家の家系を中心としており、前二者には記載のない部分もある。その意味では貴重なものである。

小稿の関心は、中世の在地領主宇野氏＝那波氏が近世ではどのような存在になつていくのかという点にあるのと、本誌の紙数の制約により、右の三本の系図の内、その一の近世部分の記載を中心にして那波家の略系図を作成してみると左のようになる。なおその一・三の内、特に注目すべき注記は、それぞれの個所に、一は「」、三は『』を付して、その内に記し、（）内には必要に応じて該当主の法名を附加した。また〇印を施した者は姫路藩城下町に居住した者を示している。

「那波家略系図」







五歳（中略）百十代明正院
寛永十七庚辰年九月十八日
五十九歳卒当寺有墓親子一
穴也生涯時為父五十回忌志
六年前再建当寺本堂僧舍

「天正十年壬午誕初名三郎右
衛門号幸齋住播州姫路（下
略）」

『（那波祐悦）羽州秋田住那波
三郎兵衛初ノ名春幸後祐悦
ト改』

祐伯
法名素順（丁）
「上略）元禄乙丑十月十五
日卒享寿六十五葬紫野」

松齋

八郎右衛門

九郎左衛門

三井右衛門

九重郎

九郎左衛門

久誠

女子（注記略）

三郎四郎

随元

〔祐英初名九郎左衛
門元禄十二年己卯五
月二十七日卒享寿四
十八葬紫野（下略）〕

俗名次左衛門（下略）

祥住羽州秋田城下

三百五十石妻京都

那波九郎左衛門婦

也

〔閨祥〕母吟女天和

壬戌十一月十九日

生落菊水鉢町三郎

右衛門家中年住羽

州秋田城」

助左衛門

法号云宗恩住京都聚山下氏

女百十三代靈元院天和三癸

亥年正月二十五日卒（下略）

五郎右衛門（注記略）

了齋

宗空

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

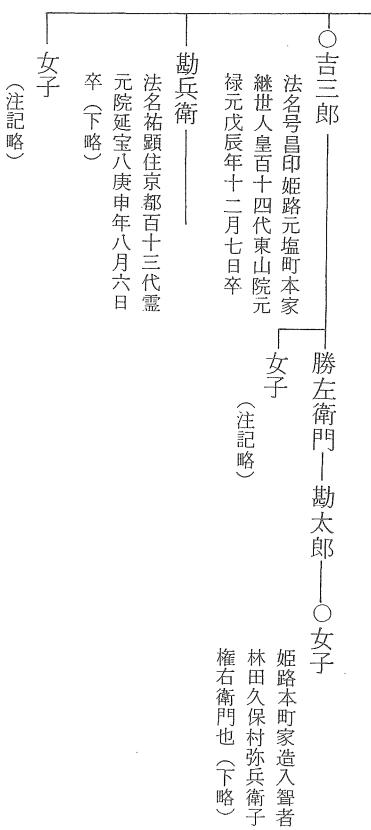
（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

（ “ ” ）

</



右の略系図によれば、中世播磨の名族赤松氏の一族であつた宇野氏が、那波と改姓したうえで、在地領主的な性格を急速に払拭させていった時期は元龜と文禄期（一六世紀後半）すなわち新兵衛事那波祖祐恵・淨恵兄弟の頃であつたことがわかる。祐恵は播磨国那波浦に住んで商道に励み、二〇年にして倉庫が溢れるばかりの発展をみたので、徳行寺を建立したうえで姫路へ出、商人の道を進むが、慶長元年（一五九六）に死亡する。当時の姫路城下町は羽柴秀吉・秀長・木下家定の支配下にあり、城下町の中心は次の池田輝政時代とは違つて現在の城北地域一帯にあつた。祐恵の移住地は定かでないが、秀吉の楽市政策によつて在郷の町々から町人が姫路へ移住したと云われてゐるので^同、祐恵もその動向に沿つたものと思われる。祐恵の息子達の代は、池田輝政の町割りに始まる新しい城下町が城南地域一帯に広がつた時期であり、それに伴つて新兵衛事宗顯は二階町、六郎左衛門事徳由及び三郎衛門事友悦は元塩町にそれぞれ町屋敷を有し、三男の九郎左衛門事宗旦は京都に出て有名な豪商那波屋の実質上の開祖となる。なお三郎右

衛門事友悦は晩年に羽州秋田城下へ移住したらしい。現在、秋田市大町に在住の那波三郎衛門祐格家がこの御子孫と思われる⁽⁶⁾。一方、祐惠の弟の淨恵は徳行寺の住職を務めることで、僧侶身分を確定し、以後彼の子孫はこれを引き継いでいく。また徳由の子、祐生事道圓は活所と号し、儒学者として肥後藩さらには紀州藩に召し抱えられて活躍した⁽⁷⁾。

こうして近世の那波家は町人（商人）、僧侶、儒学者さらには淨恵の弟太郎太夫のように村役人としての道を、それぞれが歩むことになる。次節ではこの内、姫路藩城下町に家屋敷を有した家を考察する。

一一 姫路藩城下町の町衆

前節でも触れたように、近世の姫路藩城下町が本格的に形成されるのは慶長五年（一六〇〇）に池田輝政が入封してからである。この城下町の地域的な発展経過は明らかにされているものの⁽⁸⁾、そこに居住した町人の歴史的な性格や住民の構造、あるいは大年寄を中心とする町の行政機構等の究明は必ずしも十分とはいえない。そこでこの節では、播磨国屈指の天台宗の名刹であり、西の比叡山ともいわれている書写山圓教寺が所蔵する記録すなわち「播州書写山圓教寺古今略記」（書写山圓教寺快倫の著。慶長一二年撰述。元禄一六年の写本が現存）と「播州圓教寺記」（寛永二〇年七月、快倫の撰）⁽⁹⁾に記されている姫路の町衆関係記事を検討し、前節で示した那波家の姫路藩城下町における存在形態を追究してみる。

圓教寺は羽柴秀吉の三木城征伐のために天正六年（一五七八）三月に坊舎仏閣を破壊された。そのため圓教寺では領主権力に保護を求めて慶長～寛永期（一七世紀初頭）にかけてその復興を図る。例えば常行三昧修行のために姫路の町において勧進を行つており（「播州書写山圓教寺古今略記」）、また領主池田輝政にも造営を訴えたが、その実現

をみないうちに池田氏は国替えになつた（「播州圓教寺記」、以下特に断りのない場合はすべてこの記録による。）。池田輝政が造営に對して消極的にみえるのは、慶長六—一四年にかけて姫路城の築城に取り組んでいたからである。

元和三年（一六一七）、池田氏に替わつて本多忠政が姫路藩主となるや、忠政は自分のみならず一門、家中迄も勧進の奉加に加わると同時に、「東西郡、御城、町方」というように領国全体に勧進範囲の拡張を認めていた。このため元和七年（一六二一）十月上旬には「姫路町、惣々勧進之」、町年寄衆被入精、隨分奉加」（以下、送りがな、返り点、読点は、原文のまま。並列点は三浦が付加。）とあるように姫路の町人も勧進を行つてゐる。勧進とは、例えば姫路本塩町の「大西甚左衛門尉、後入道、法名号三寿徳、以私財被造替」とあるように、大西甚左衛門が私財をもつて、この場合は真言堂の造営を行うことであつた。前節で示した略系図によると、姫路の二階町に移住した那波新兵事宗顯は書写山祐乘院を建立したとあるが、おそらくこれも右のような勧進に応じたものであらう。また次の記事を見ると、町衆達は造営に必要な材木の調達から、その回漕、運搬にも從事していることがわかる。

造営相催事

元和八年壬戌春、姫路町大西甚左衛門・石橋屋新兵衛・深野坂太夫三人、三月廿五日大坂行、買取材木、同四月七日帰来、飴万津衆徒舟入川、至片町前、材木運送、姫路町年寄衆被入精、材木不残、書写宿前到著、即四月八日、仏誕生日以為吉日、講堂修理手斧始、大工棟梁國府寺甚衛門也、又書写宿前、於三入川之縁小屋立、材木荒作、卯月十七日、常行堂中門大工屋、講堂外陣、食堂内、小細工小引等作之、数人之衆房々取宿、寺中大營、労勤无計、

自姫路材木登山事

姫路町衆催人数、面々大車小車戴運送給、直東坂引上有之、王子宮前迄來有、町衆之外、近辺在々衆又運

之（下略）

これによると造営（常行堂中門・食堂・講堂の修復）のために、まず姫路の町の大西等三名は大坂で購入した材木を飫万津巡回漕する。次いで飫万津衆がそれを片町（備前橋門前から車門前辺り）迄舟運し、さらにそこから姫路町の年寄衆が書写の宿の前迄運搬する。そこで大工棟梁国府寺甚衛門等によつて荒造りされた材木は再び姫路の町衆によつて王子宮の前迄運搬され、そのうえで小細工、木挽きの作業にはいつてることがわかる。つまり書写山の復興のために、大西等三名の商業、回漕、飫万津衆の舟運、町衆や在々衆の労力奉仕、大工棟梁等の職人技術等が動員されているのである。これは各人が、それぞれの日常的活動に応じてそれぞれの役割を果たしたと考えられるから、それによつて町衆の日常的活動、例えば大西等三名は商業、回漕業を営んでいたこと、を窺うことができる。「播州圓教寺記」では、このような町衆を「姫路町衆」として、次のような人名を掲げている。これには右の大西等三名全員が含まれており、おそらく主な同類を記載したものであろう。但しこの中には右の大工棟梁国府寺甚衛門の名はない。

網干屋専斎・洞雲・堅町定意・難波屋之一族宗旦・徳由・友悦、時之町年寄宗顕・与順・国府寺次郎左衛門・三千貫屋四郎兵衛也、本塩町大西甚左衛門・石橋屋新兵衛・深野板太夫・米屋宗兵衛・鑰屋助右衛門等、其外不_レ邊_レ記（下略）

そうするとここに記載されている人物は商業、回漕業、又は舟運に携わつていたと見做すことができる。そしてこの中には、前節の系図で見たように宗旦・徳由・友悦・宗顕といった那波一族の名もあり、難波屋とは那波屋のことであるのも明らかである。那波屋一族は町の年寄の宗顕を中心に商業、回漕に携わると同時に姫路藩城下町の有力な町衆として存在していたのである。こうした町人を研究史上では初期豪商と呼んでいる。前節で触れたように宗旦事那波屋九郎左衛門はやがて姫路から京都へも進出し、後の京都豪商那波屋の事実上の開祖となつてゐる。

おわりに

小稿では那波家系図と書写山圓教寺の記録類を基にして、姫路藩城下町における初期町人の創出過程を究明し、それが初期豪商的な性格を備えた町衆を主体としていることを確認した。しかしながら残された課題も多い。以下、気付いている点を記して小稿を閉じたい。

第一は、本文で述べた姫路町衆達を中心とする城下町の住民構造に関する問題である。この時期は大規模な城郭建築が盛んであり、その普請役に応じるために都市には日用・雜業層を含む相当の比重をもつた借家が存在していたといわれている⁶⁴⁾。もちろん姫路藩でも姫路城の築城はあつたが、その後から書写山を始めとする古刹の復興事業も積極化する。町衆の書写山に対する諸負担は、こうした日用・雜業層の動員を前提としたものではなかつたか。このように町衆の負担内容を住民構造と関連させて究明する必要がある。第二は、町衆の町との関わり、すなわち町役の内容と地子負担の問題である。池田輝政は慶長六年（一六〇一）三月二三日に「九ヶ条からなる掟」を発布しているが⁶⁵⁾、その六条目に「諸奉公人町並ニ住宅停止たるへし、但、町役を勤町人相談之上ハ不苦事」と規定している。これは武家奉公人の町居住について定めたものであるが、ここに見える町役の内容の考察である。この点は書写山に対する姫路町衆達の負担内容とも関連する問題である。また寛永二年（一六三四）の姫路藩城下町の地子銀帳「豎町分」⁶⁶⁾によると、那波屋九郎左衛門事宗旦と徳由は共に豎町に屋敷を所持し、それぞれに対し銀五三匁一分六厘と銀四三匁七分の地子銀が賦課されている。こうした事実から町方の負担原則ないしはその変化についても追究していくねばならない⁶⁷⁾。

- (1) 注 松本四郎『日本近世都市論』(東京大学出版会、一九八二)、同「幕末維新期における都市支配の状況と打ちこわし」(『村方騒動と世直し』上、青木書店、一九七二)等。
- (2) 脇田 修「近世都市の建設と豪商」(『岩波講座日本歴史』9、近世1、一九七五)、吉田伸之「役と町—江戸南伝馬町二丁目他3町を例として—」(『歴史学研究』四七)等。
- (3) 朝尾直弘「近世の身分制と賤民」(『部落問題研究』六八)、同「惣村から町へ」(『日本の社会史』六、岩波書店、一九八八)。
- (4) 吉田伸之「町人と町」(『講座日本歴史』5、近世1(東京大学出版会、一九八五)、安国良一「近世京都の町と家屋敷所持」(『日本史研究』二八三)、同「京都の都市社会と町の自治」(『町内会の研究』一九八九年、御茶の水書房)、塚本 明「近世後期の都市の住民構造と都市政策」(『日本史研究』三三一)、乾 宏巳「近世都市の支配と町人自治」(『日本史研究』一一一)、内田九州男「近世初期の町と町人—大坂を事例に—」(『ヒストリア』一〇九)等。
- (5) 西坂 靖「大坂の火消組合の機能と運営」(『三井文庫論叢』一八)、同「大坂の火消組合による通達と訴願運動」(『史学雑誌』九四一八)。
- (6) 塚本 明「近世中期京都の都市構造の転換」(『史林』七〇一五)。
- (7) 今井修平「近世都市における株仲間と町共同体」(『歴史学研究』五六〇)。
- (8) 朝尾直弘「元禄期京都の町代触と町代」(『日本政治社会史研究』下、搞畫房、一九八五)、杉森哲也「近世京都における町代の成立について」(『史学雑誌』九八一十)。
- (9) 前川 要「近世城下町発生に関する考古学的研究」(『ヒストリア』一一一)。
- (10) 最近の近世都市研究の動向を整理し、問題点を指摘したのに、今井修平「近世都市研究の問題点—町・町人・共同体をめぐって—」(『ヒストリア』一〇九)、脇田 修「近世都市論をめぐって」(『ヒストリア』一一三)、吉田伸之「近世の都市」(『歴史研究の新しい波』、山川出版社、一九八九)がある。
- (11) 最近の注目すべき成果に、田中誠二「岡山城下町の支配構造」上・下(『西南地域史研究』四・五輯、同「岡山城下町の地子と町役」(山口大学『文学会志』三〇)、土井作治「広島城下町人町の支配と町構成」(広島市公文書館『紀要』一〇)、小島道裕「戦国期城下町の構造」(『日本史研究』一二五七)、同「戦国・織豊期の城下町—城下町における「町」の成立—」(『日那波一族と姫路藩城下町の町衆

本都市史入門』II町、東京大学出版会、一九九〇）等がある。

『相生市史』二巻（相生市、一九八六）四四四頁参照。

『日本經濟大典』一二巻所収。

小高敏郎『近世初期文壇の研究』（明治書院、一九六四）六〇五～三七貢。作道洋太郎『江戸時代の上方町人』（教育社歴史新書）一二五～六頁。

松本四郎「寛文～元禄期における大名貸しの特質—『町人考見録』にみえる那波九郎左衛門家を中心に—」（『三井文庫論叢』創刊号）、林玲子『江戸・間屋仲間の研究』（御茶の水書房、一九六七）五一～三頁。

（16）（17）この二つの系図は兵庫県相生市の市史編さんの過程で収集されたものを利用している。これらを用いた那波家の説明は『相生市史』二巻（相生市、一九八六）四三七～四六頁にもある。

大久保家は姫路城下町の二階町に家屋敷を持つ那波家の姻戚筋にあたる家である。なおこの系図は『姫路市史』編集のために収集したものを利用していただいた。

『姫路市史』一四（姫路市、一九八八）三一～二頁と五〇～六一頁。

〔出羽国秋田郡久保田町那波家文書〕（『史料館報』五二、「国立史料館、一九九〇）。

（21）（20）儒学者那波活所については、柴田純「那波活所の思想」（『日本史研究』二二〇）、同「那波活所と徳川頼宣」（『日本歴史』三九六）、同「近世初頭の社会と儒者」（『日本史研究』三〇一）、同「思想史における近世—那波活所の「人間学」から—」（『日本史研究』三三七）がある。

（22）『姫路市史』（一九一九）、橋本政次『姫路城史』上・中・下巻（一九五二、後に名著出版より復刻）、『姫路市史』一四（一九八八）、稻見悦治「姫路城下町の地域の形成と地域構造」（神戸大学文学会『研究』二三、一九六〇）等。

（23）圓教寺所蔵の「播州圓教寺記」「播州書写山圓教寺古今略記」。前者は『姫路市史』史料編一（一九七四）と『兵庫県史』史料編中世四（一九八九）に、後者は『兵庫県立歴史博物館総合調査報告書』III「書写山圓教寺」（一九八八）と『兵庫県史』史料編中世四にそれぞれ翻刻されており、「書写山圓教寺」と『兵庫県史』には両者の解説がある。

『姫路市史』一四、別編姫路城三七頁。

（25）東坂本村八三三石は慶長一八（一六一三）年以来、圓教寺領となる（『兵庫県立歴史博物館総合調査報告書』III三六頁参照）。

山口徹「小浜・敦賀における近世初期豪商の存在形態」（『歴史学研究』二四八）参照。

- (27) 脇田 修「近世初期の都市経済」『日本史研究』1100。
- (28) 「村翁夜話集・雑聞書部」(姫路市立図書館所蔵)。但し姫路市史編集室のコピー版を利用。なお松本靜吾『姫路紀要』完(一)九一二)三五七頁および橋本政次『姫路城史』上、五七〇七一頁に翻刻されている。
- (29) 兵庫県加東郡淹野町、大久保敏郎家蔵。但し姫路市史編集室のコピー版を利用。
- (30) こうした課題については、できる限り考察を加えて『姫路市史』三に執筆する予定である。